

令和8年度 自転車指導啓発重点地区及び路線 安城警察署

県道安城知立線

B

【重点地区】

知立駅前交番管内

選定理由

自転車利用者による事故が多発し、死亡事故も発生していることから、広報啓発活動及び指導取締の強化する必要があるため。

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 歩道は、歩行者優先！**
 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りやすくすく止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- ながら運転は危険！**
 片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 「生まれ」では確実に一時停止を！**
 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

桜町交差点

A

【重点地区】

安城駅前交番管内

選定理由

JR安城駅、商業施設が多数ある地区であり、通勤、通学の自転車利用者も多く、自転車利用者による事故が最多であるため。

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

凡例

自転車事故密度分布
 低 高

自転車指導啓発重点地区

重傷事故発生場所

死亡事故発生場所

令和8年4月1日 道路交通法の改正
 16歳以上の自転車違反者に
「交通反則通告制度」いわゆる**「青切符」**
 が導入されます！！

自転車事故件数

区分	安城警察署 管内		
	R5.1 ～R7.12	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	677	11	1

愛知県警察